

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報を公開致します。

	東京本社	大阪支社	広島支社
派遣労働者の数	14人	19人	3人
派遣先の数 (年度の実数)	15件	17件	2件
マージン率 (小数点 1 位未満四捨五入)	48.2%	42.5%	52.9%
労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日8時間当り換算)	¥30,115	¥38,045	¥27,114
派遣労働者の賃金額の平均額 (1日8時間当り換算)	¥15,610	¥21,860	¥12,763

【全拠点共通】

1. 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー

技術講習

情報セキュリティ教育

担当窓口：所属長、各営業担当

2. 待遇決定方式

労使協定方式

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2024年3月31日）

- ・協定労働者の範囲（システムエンジニアの業務に従事する従業員）

4. その他

マージン率には以下が含まれます。

- ・社会保険事業主負担（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）
- ・福利厚生費（有給休暇、健康診断等）
- ・教育研修費（資格取得費用、講習受講費用等）
- ・会社運営経費
- ・営業利益

2023年3月31日現在